

第 4 次食育推進基本計画及び千葉市食育推進計画について

1 国の第 4 次食育推進基本計画の概要

国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、基本的な方針として以下の 3 つを重点事項とし、総合的に推進する。

また、計画期間を令和 3 年度から令和 7 年度のおおむね 5 年間として、食育を国民運動として推進するための定量的な目標を掲げている。

＜重点事項＞ 冊子 18 ページ参照

重点事項 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進（国民の健康の視点）

重点事項 2 持続可能な食を支える食育の推進（社会・環境・文化の視点）

重点事項 3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進（横断的な視点）

＜食育推進の目標：16 の目標と 24 の目標値＞ 資料 2 - 2 参照

追加、見直しを行った主な項目

- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民の増加
- ・学校給食での地場産物を活用した取組等の増加
- ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の増加
- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の増加 等

2 千葉市食育推進計画について

第 3 次食育推進計画（2019～2023 年度（平成 31～令和 5 年度））の評価と第 4 次食育推進計画の策定に向けて市民の実態を把握するため、令和 4 年度に市民を対象とした食習慣等に関するアンケート調査を実施予定。

3 今後のスケジュール

- | | |
|-------------|-------------------|
| 令和 4 年 9 月頃 | 食習慣等に関するアンケート調査実施 |
| 令和 4 年度中 | 次期計画期間について検討 |
| 令和 5 年度 | 第 3 次千葉市食育推進計画の評価 |